**2023年7月29日**

**旧総合資料館跡地等の活用について（報告）**

2年前の令和3年(2021年)5月6日に公表された「公募型プロポーザル方式による業者選定の評価及び候補者選定結果等の公表について」には、(株)KPMGコンサルによる「シアターコンプレックス(仮称)整備に係る基礎資料」として、次のような内容が記載されています。

基本方針に「老朽化の進む京都府立文化芸術会館及び令和2年11月に閉館した京都こども文化会館の機能を継承する」「劇場を中心に展示室、創作スペース、練習室等を集積させ、京都府における舞台芸術及び視覚芸術の創作・発表及び鑑賞の拠点となる施設を目指す」。また、「併せて整備予定のコンベンション、宿泊、飲食等の機能を持つ賑わい・交流施設や、北山エリアの立地施設と相乗効果を発揮しながら国内外の人々をエリアに集め、1日を通してエリア内で楽しみ、人々の交流を活性化させることにより、このエリアが京都を世界に発信するための拠点となることを目指す」と記載されています。

　京都府立文化芸術会館(文芸会館ともよばれています)は、1970年に京都府開庁100年を記念して創設され、演劇・古典芸能・舞踊・音楽など様々なジャンルの上演に適した舞台芸術専用ホールと美術・工芸作品等に適した展示室や会議室などを兼ね備えた府民の文化・芸術活動の拠点として親しまれています。特にホールは「日本一の劇場」と呼ばれるなど、全国的に高い評価を得てきました。まさに最高の舞台環境でありプロの演劇作品はもとより、Kyoto演劇フェスティバルをはじめ府民自身が舞台芸術に取り組むことのできる身近にふれられる場所です。また同会館スタッフの高い専門性は、府民の文化を支える大きな役割を担っています。

　京都府は、2020年12月に出した北山エリア整備基本計画において「シアターコンプレックス」の建設を進め「文芸会館の機能継承」と位置付けました。しかし北山エリア構想はあくまで巨大資本呼び込み型の一大商業エリアの開発計画であり、シアターコンプレックスが文芸会館の担っている役割を引き継ぐことができるものか疑念が生じます。そもそも文芸会館は指定管理制度で運営されており、現在のスタッフ、事務局の継続が担保されていない以上、それは別の会館と呼ぶ他ありません。すなわち現在の「京都府立文化芸術会館が廃止されてしまう」と言わざるを得ないのです。

　文化・芸術は、経済成長や観光客を集めることのためにあるのではありません。一人ひとりの人間が、その人らしく、豊かに一生を生きるためにあるのではないでしょうか。

京都府には普遍的な権利としての文化・芸術の保障に対し、公的な責任を果たす義務があります。その体現が文芸会館なのです。

　私たちの願いは今の文芸会館を廃止せず、リノベーションしてより使いやすくして存続することです。

北山エリア整備基本計画は白紙にもどし、市民の声を尊重し、時間をかけて協議し誰もが納得する計画に改めるべきです。

　文化庁が移転してくるほどの「文化都市」京都府なら、文化・芸術の在り方の範を示す文化行政を期待します。

文責：佐々木佳継(文芸会館の未来を考える会）

【以下参考】

「文芸会館の未来を考える会」の当面の活動

〈署名運動について〉

・１月６日現在、web署名は計378筆、紙署名は8110筆(第一次提出後+1844)、団体署名158(第一次提出後+17)。

・府内の市民運動、労働団体でまだ声のかかっていない団体に急ぎ要請（教育会館関連、京建労、各民商等）。

・新たに文芸会館を利用している劇団、美術団体の名簿を整理し、全体会議の案内とともに署名依頼をあらためて送付する。

・第２次提出は７月中を想定。

〈今後の運動の構想〉

・公共文化施設の基本的な存在意義について、「条例」の形で制定するよう求める運動(ex.京都府公共文化施設基本条例のようなもの)など、会館存続要求のバックボーンになる文化政策理論を整理する必要がある。劇場法、芸術文化基本法、韓国の文化予算はGDPの１%、日本は0.1％(なぜ10分の一)。

・下駄ばきで通える劇場、観たい人が観られることを保障する。

・京都文連が「きょうぶんまつり」を文芸会館存続運動と接続して企画する。

・各団体の公演、展覧会に「文芸の存続を」を、冠としてつけてもらうよう要請する運動も進める。

　→キャッチコピーは「文化芸術会館応援企画」でどうか。

・耐震強度の問題が取りざたされているが、事実か。府が公式にどう考えているのか、情報を入手する。

【意見】

2018(平成30)年8月開催の「旧総合資料館跡地活用に伴う北山文化環境ゾーンの施設整備についての検討報告」には、「ゾーンのエントランスに相応しい、誰もが自由に使える「広場」機能」という意見もありました。

シアターコンプレックス建設ありきではなく、当面空き地で、半分駐車場にして、残り半分を現在植物園内で行っているイベント(植物園にとって似つかわしくない)を開催する場所に。また、近隣の生産野菜などの朝市や、手作り市などで地域や商店街との交流を促進する。一方、現在の文芸会館を改修して100年利用すればよい。50年で壊すのはもったいない。そして、子ども図書館、自然史博物館などの構想を練りあげて、地域の声を聞いて、どうしても必要な施設を建設するために跡地利用をしてはどうかと考えています。

佐々木佳継

**京都府配布の資料より**

旧総合資料館跡地等の活用に係る意見聴取会義(第1回)

(2022(令和4年)年8月9日(火)京都商工会議所7-B)

委員

・青山公三(協と府立大学名誉教授、一般社団法人地域問題研究所理事長)

・今井眞正(陶芸家)

・大垣守弘(大垣書店グループ代表取締役)

・奥野美奈子(株式会社京都銀行取締役)

・茂山千五郎(大蔵流狂言師)

・高杉征司(俳優(合同会社stamp、サファリ・P))

・藤木秀明(東洋大学大学院客員教授)

・椋平淳(大阪工業大学教授)

資料③　旧総合資料館跡地等に係る経過及び課題、議論の方向性

北山エリアの基本構想

面積　約38ヘクタール

総合資料館　1963(昭和38)年から運営、2016(平成28)年9月に閉館

面積1.8ヘクタール(18,772.47平方メートル)

【検討経過】

**2009(平成21)年10月**　北山文化環境ゾーン整備推進についての検討報告

・現在、北山にない新たな文化施設の機能整備を図る。例えば舞台芸術系、視覚芸術系施設やアートパフォーマンス広場が考えられる。

**2018(平成30)年8月**　旧総合資料館跡地活用に伴う北山文化環境ゾーンの施設整備についての検討報告

〇求められる施設の機能

・舞台芸術系、視覚芸術系が集積した創造・発表の機能

・コンベンション、宿泊、飲食施設等の集積や、魅力的なイベントの開催等、賑わい交流機能

・ゾーンのエントランスに相応しい、誰もが自由に使える「広場」機能

**2019(令和元)年10月**　京都府総合計画　京都市域のエリア構想「北山『文化と憩い』の交流構想」

・舞台芸術、視覚芸術が集積した創造・発表の機能

・コンベンション、宿泊、飲食施設等の集積や、魅力的なイベントの開催等、賑わい・交流機能

**2020(令和2)年12月**　北山エリア整備基本計画

・北山通から府立大学に繋がる南北軸、加茂川から下鴨中通に繋がる東西軸などエリア全体の回遊性を高める導線の整備

・劇場を中心に様々な規模の創作スペースや練習場、展示空間等が集積した舞台芸術・視覚芸術の創作・発表・鑑賞の拠点施設(シアターコクプレックス)整備

・北山エリアのエントランスに相応しい「広場」機能整備

・コンベンション、宿泊、飲食施設等、賑わい・交流機能整備

**2022(令和4)年8月～**旧総合資料館跡地等の活用に係る意見聴取会義

・第1回　2022(令和4)年8月9日

・第2回　2022(令和4)年11月7日

・第3回　2023(令和5)年5月30日

・令和5年度　府の予算

「北山エリア整備関連事業費」3000万円（うち、990万円で旧総合資料館跡地の活用に係る整備検討支援業務委託に係る公募型プロポーザルを7月24日締め切りで実施）、旧総合資料館敷地暫定活用事業費(解体撤去)3.6億円計上。また、北山エリアとの関連は不明も「きょうと生物多様性センター(仮称)事業費」1000万円が計上される見込み。

以上